

令和4年度さいたま市包括外部監査 概要版

1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の27第2項に定めるさいたま市との包括外部監査契約に基づく監査

2 選定した特定の事件

高齢者福祉事業の財務事務の執行について

3 特定の事件を選定した理由

さいたま市は、「さいたま市総合振興計画」（2030さいたま 輝く未来と希望（ゆめ）のまちプラン）（以下「総合振興計画」という。）において、福祉の分野として、以下の3つの柱を実現することを目標とし、実現するための各種施策と実施計画を策定している。

誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現
誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現
安心して暮らせる地域医療体制の実現

この総合振興計画に呼応して、さいたま市保健福祉局では、「さいたま市第2期保健福祉総合計画〔地域福祉計画〕」を作成し、特に、高齢者福祉の領域に関しては、長寿応援部が中心となり、「さいたま いきいき長寿応援プラン2023」を作成し、具体的な目標設定及び具体的な施策や事業に落とし込んで日々の高齢者福祉事業の円滑な運営に努めている。

日本国における高齢化の波は、さいたま市においても同様の傾向があり、少子化と高齢化は、所与のものとして、時代に即した保健医療体制や福祉の体制を整備運用していくことが喫緊の課題とされているが、首都圏と地方、大都市と中小市町村では、地域の実情は異なる。さいたま市においても、高齢者福祉事業は、国の高齢者福祉制度を踏まえつつ、さいたま市の実情に応じた取り組みとなっている。

さいたま市に限らず、どの地方自治体においても、高齢者福祉への取り組みは、自治体の対処すべき課題の重要領域であることは言うまでもなく、予算規模も相対的に大きい事業領域である。さいたま市の令和3年度における高齢者福祉事業関連の予算（便宜的に長寿応援部の予算）は、1,126億円であり、市全体の当初予算1兆557億円の10.6%を占めている。

また、市の人口推計（「総合振興計画」作成時点の推計）によれば、令和2年度において25%程度であった高齢化率は、令和27年度には34%にまで上昇すると予測されており、今後、高齢者福祉事業に係る市の予算規模が増加していくことが容易に推測できる状況である。

このように、事業の重要度や今後の財政に与える影響の重大性を総合的に勘案した結果、「高齢者福祉事業の財務事務の執行」について、その合規性を見るとともに経済性、効率性、有効性の観点から監査人の視点で検討を行うことが有意義であると判断しテーマとして選定した。

4 外部監査の対象期間

令和3年度及び必要に応じ他の年度

5 監査対象部局

保健福祉局長寿応援部及び必要に応じ関連する部局

6 主な監査手続について

いきいき長寿応援プランの遂行状況について、関連書類の閲覧と担当部署へのヒアリングを行う。

合規性の観点で事務書類の関連規則等との照合を行う。

事業の実施に際し、経済性・効率性をどのように担保しているかについて関連資料の閲覧と担当部署へのヒアリング及び調査・分析等を行う。

必要と認められた施設等の現場視察を行う。

その他監査の過程で必要と認められた手続を実施する。

7 外部監査の実施期間

令和4年7月20日から令和5年3月31日まで

8 包括外部監査人補助者の資格及び氏名

公認会計士	長村彌角
公認会計士	田高禎治
公認会計士	久保美季
公認会計士	西村仁志
公認会計士	菊地健太
公認会計士論文式試験合格者	福井 拓

9 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

2 結果、意見の概要

監査の結果又は意見の概要は以下のとおりである。

なお、ページ番号は、報告書本体の項目が記載されたページ番号を付している。

		番号	項目名	結果又は意見	報告書ページ番号
介護保険制度	要介護認定事務	1-	要介護・要支援認定申請から結果通知までに要する期間について	結果 1	P.19
		1-	認定調査業務の委託について	意見 1	P.21
		1-	認定審査会の合議体数及び合議体1回あたりの審査件数について	意見 2	P.21
		1-	認定審査会の運用方法について	意見 3	P.22
	介護給付適正化	2-	介護給付の適正化推進事業の活動指標について	意見 4	P.26
		2-	過誤申立理由の活用について	意見 5	P.26
	介護保険料の賦課決定事務	3	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.27
	介護保険料の徴収事務	4	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.28
	介護保険料の滞納管理	5-	滞納繰越分の介護保険料の徴収事務について	意見 6	P.29
	介護保険料の減免事務	6	特に指摘すべき事項は発見されなかった	-	P.31
	介護保険料の還付事務	7	特に指摘すべき事項は発見されなかった	-	P.32
	介護保険システム	8-	介護保険システムの権限グループについて	結果 2	P.32
		8-	介護保険システムの権限付与について	意見 7	P.33
8-		さいたま市 ICT-BCP 実行計画書（保健福祉局 長寿応援部介護保険課）の更新体制について	結果 3	P.33	
高齢者福祉事業	健（検）診の実施	1-	健（検）診実施のあり方について	意見 8	P.36
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	2-	対象者の抽出基準及びアンケートの回答率について	意見 9	P.40
	介護予防・生活支援サービス事業の実施	3	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.42
	介護予防に関する教室や講座の実施	4-	パンフレットの印刷部数について	意見 10	P.43

		番号	項目名	結果又は意見	報告書ページ番号
	地域リハビリテーション活動の支援	5	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.45
	セカンドライフ支援センター(り・とらいふ)の運営	6-	セカンドライフ応援フェアについて	意見 11	P.46
		6-	応援ブックの印刷部数について	意見 12	P.47
	高齢者の外出及び生きがいがづくり活動の支援	7-	シルバーポイント(長寿応援ポイント)の活動指標について	意見 13	P.50
		7-	シルバーポイント(長寿応援ポイント)交換方法について	意見 14	P.51
		7-	シルバーポイント(長寿応援ポイント)管理について	意見 15	P.51
		7-	アクティブチケット交付事業の評価指標について	意見 16	P.52
	高齢者によるボランティア活動の支援	8-	シルバーポイントの交換について	意見 17	P.55
	シニアユニバーシティの運営等	9-	シニアユニバーシティの地域還元について	意見 18	P.58
	高齢者の情報リテラシーの向上	10-	評価指標について	意見 19	P.60
	生涯学習機会の提供	11	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.61
	シルバー人材センターを通じた就業の促進	12	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.62
	シニア就労の推進	13-	さいたまいきいき長寿応援プラン2023への事業の記載について	意見 20	P.62
	創業相談等の充実	14-	さいたまいきいき長寿応援プラン2023への事業の記載について	意見 21	P.64
	高齢者の集いの場に対する支援	15	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.65
	老人クラブ活動の支援	16-	老人クラブへの補助金の交付について	意見 22	P.66
	高齢者のスポーツ・文化活動の活性化	17	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.69
	高齢者の交流、生きがい、健康づく	18-	すこやか遊具のライフサイクルコストについて	意見 23	P.70

		番号	項目名	結果又は意見	報告書ページ番号
りに寄与する施設の整備・運営	18-	判定総括表について	結果 4	P.71	
	18-	点検結果における総合判定で使用不可となった健康器具について	意見 24	P.73	
	18-	点検結果における総合判定で経過観察又は重点管理となった健康器具について	意見 25	P.73	
	18-	特命随意契約について	結果 5	P.73	
	18-	指定管理の競争性の確保について	意見 26	P.74	
	18-	グリーンヒルうらわの今後の在り方について	意見 27	P.76	
地域ケア会議の開催	19-	各会議体のリモート形式での実施について	意見 28	P.79	
	19-	地域包括支援センターへのノートパソコン貸与について	意見 29	P.81	
	19-	評価指標について	意見 30	P.82	
地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の配置	20-	完了報告書の記載について	意見 31	P.83	
	20-	完了報告書の記載について	意見 32	P.84	
地域支え合い連絡会（協議体）の開催	21	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.85	
見守り活動の推進	22	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.86	
市社会福祉協議会による生活支援	23-	家事等支援事業のあり方について	意見 33	P.87	
地区社会福祉協議会による生活支援	24	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.88	
民生委員による生活支援	25	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.89	
傾聴ボランティア活動に対する支援	26	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.89	
ふれあい福祉基金運用補助金の交付	27	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.90	
緊急通報機器等を用いたひとり暮らし高齢者の見守り	28-	受益者負担を求めないことの合理性	意見 34	P.91	
	28-	トータルコストを考慮した委託先の選定	意見 35	P.92	

		番号	項目名	結果又は意見	報告書ページ番号
ひとり暮らし高齢者の在宅生活支援	29-	配食サービス委託契約について	意見 36	P.94	
	29-	在宅高齢者等宅配食事サービス事業のあり方について	意見 37	P.95	
公衆浴場利用の支援	30-	現行の枠組みでの事業継続の合理性	意見 38	P.97	
	30-	利用可能頻度や受益者負担額の見直しの必要性	意見 39	P.99	
医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	31	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.101	
総合的な成年後見制度利用促進施策の推進	32-	成年後見人への報酬の助成基準の見直しの必要性	意見 40	P.102	
高齢・障害者権利擁護センター事業による権利擁護の推進	33	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.104	
虐待防止、早期発見、対応の推進	34	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.104	
日常生活自立支援等の推進と権利擁護ネットワークの強化	35	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.105	
介護者が集い、相談できる場の確保	36-	評価指標について	意見 41	P.107	
敬老祝金の支給	37-	敬老祝金支給事業のあり方について	意見 42	P.108	
敬老会等の開催支援	38-	現行の枠組みでの事業継続の合理性	意見 43	P.111	
	38-	補助金の実績報告書の記載内容について	意見 44	P.113	
軽費老人ホーム（ケアハウス）の管理運営	39-	施設設置計画と人口推計との整合性	意見 45	P.114	
消費生活相談の実施	40	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.119	
道路・交通におけるバリアフリー化の推進	41	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.120	
高齢者の交通事故の減少	42	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.121	

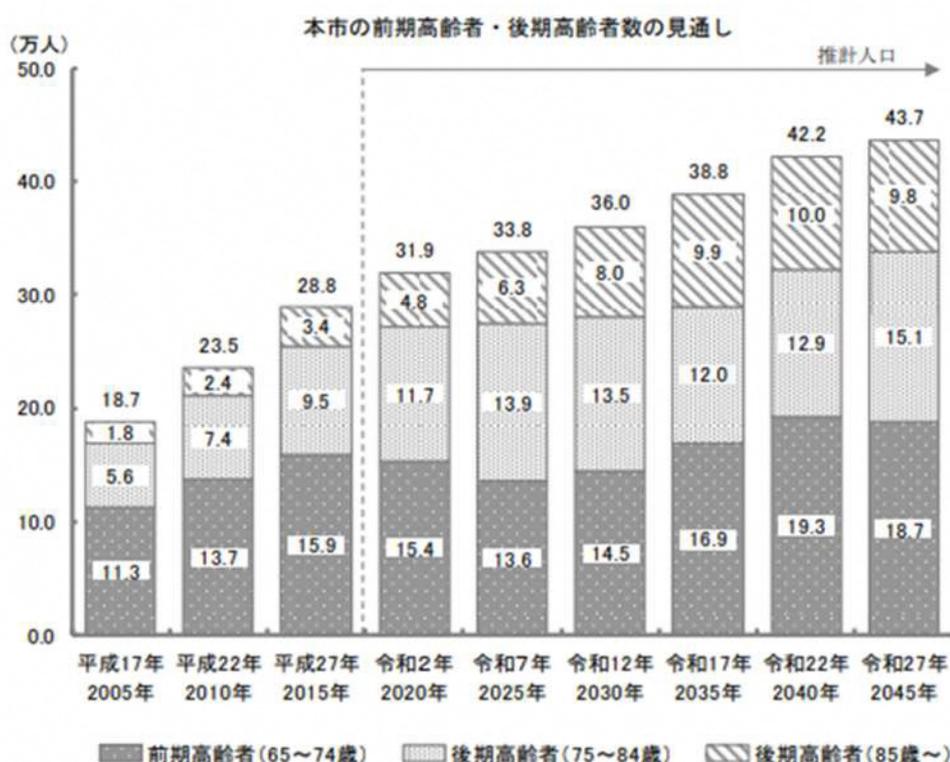
		番号	項目名	結果又は意見	報告書ページ番号
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	43	施設設置計画と人口推計との整合性	意見 45	P.122
	認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）	44			P.123
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	45			P.124
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	46			P.125
	小規模多機能型居宅介護	47			P.127
	看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	48			P.128
	重度の要介護状態にある高齢者とその家族に対する支援	49	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.129
	生活支援ショートステイの実施	50	特に指摘すべき事項は発見されなかった。	-	P.130
	在宅医療連携拠点の運営	51-	各拠点での相談実績について	意見 46	P.131
高齢者福祉事業を担う外郭団体の位置づけ	1	高齢者福祉事業を担う外郭団体の位置づけ及び今後の期待	意見 47	P.134	
高齢者福祉施設に対する指導監査等		実地指導の改善状況確認について	意見 48	P.145	
		実地指導の回答書確認について	意見 49	P.146	
		集団指導の実効性について	意見 50	P.147	
		実地指導の十分性について	結果 6	P.148	
指摘及び意見のまとめ					P.151

3 まとめ

本市の総人口は、全体として増加が続いているものの、65歳以上の高齢者人口も増加の一途をたどっている。本市の現時点での高齢化率は、全国と比較すると低い状況ではあるが、将来は、その伸びが急激に増加することが予想されており、いわゆる「団塊の世代」

が全て75歳以上となる令和7（2025）年には、高齢化率25.7%、後期高齢者の割合が15.4%と急増する。さらに、「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳以上を迎える令和22（2040）年には、高齢者人口が40万人を超え、高齢化率も32.4%と、市民のほぼ3人に1人が高齢者という状況に直面することになる。

また、後期高齢者のうち、特に介護ニーズが高い85歳以上の高齢者は、令和22（2040）年には、約10万人に増加し、令和2（2020）年に比べて約2倍以上に増加する見通しである。このため、高齢者やその家族における医療・介護・生活支援に対するニーズは、量・質の両面において、ますます増大・多様化していくことが見込まれており、その対応が急務である。



出典：第8期計画（いきいき長寿応援プラン2023）

一方で、市の財政上、予算・原資の大幅増加が今後見込まれる予定はなく、高齢者福祉事業に関わる人員にも限りがある状況である。

このような中で今後量・質の両面において増大・多様化していく高齢者福祉ニーズに対応していくためには、より以下の視点での変革が必要となる。

- ・各施策の効果的な実施方法・効率性の再検討
- ・各施策の内容・重複部分検証等による、必要施策の再整理

- ・不正や過誤による不当なコスト発生抑制

また、各施策実施で手一杯である現状の人員体制では、上記変革は困難であると見受けられる。施策見直し整理や不当コスト削減の長期的な取組に対して、必要十分な人員体制が整っているか検討が必要である。

誰もが、生き生きと、長生きして、暮らせる、まちづくりを進めるため、限られた予算の中で効果的な施策に効率的にコストをかけられるよう、今後より一層取組まれることが望まれる。